

第8日

平成26年12月11日（木）

午前10時零分再開

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、10日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に7番浅尾静二議員の質問を許可します。7番浅尾静二議員。

（7番浅尾静二君登壇）

○7番（浅尾静二君） 皆さん、おはようございます。7番浅尾静二でございます。

12月議会、一般質問最後ということで、本日、お寒い中、また足元の悪い中、傍聴に来ていただきましてありがとうございます。

きょうの私の一般質問は、市庁舎のことについて質問をさせていただきます。

まず、昨日の西日本新聞ですけども、新聞記事を見ておりましたら、道の駅原鶴の人气が1位というところの見出しが出ておりました。これは九州、沖縄、JAFの人气投票によるものでございまして、九州、沖縄の道の駅で人气投票を行って、道の駅原鶴、ファームステーションバサロが1位になったという本当にうれしいニュースが飛び込んでまいりました。やはりこの朝倉市で九州でもナンバーワンと、1番ということにつきましては、非常にやっぱりいい、もちろんいいことございまして、これだけ今、盛んに地方創生とか、いろんな言葉で地域活性化のことが叫ばれてる中で、こういったことが取り上げられると、また認知されているということで、非常に朝倉市の活性化にとっては励みになるだろうというふうに考えております。

さて、私も議員になりまして8年になりますけども、実は1つの議員活動といたしまして、地元ではなみずき通りという団体がございまして、そこで毎年、クリスマスイルミネーションの取り組みをさせていただいております。もう見かけられた方もおいでかとは思いますが、今、本当に甘木の中央児童公園ですけども、あのかいわいはさみしくなっておりますけども、年々イルミネーションをふやしていきながら、ことし、昨年の暮れからですけども、九電工さんがクスノキに大きなイルミネーションを飾っていただきました。ことしも点灯式を行いましたけども、我々が少しずつふやしていきながら、また、あるいは点灯式においては片男波のお相撲さんが参加してくれたり、それから市の職員のバンドが来て演奏してくれたり、アマチュアの地元の歌手といえますか、そういった活動をしてる子も来て、盛んににぎわいながらどんどん少しずつやっぱり活性化をやっているというのが、皆さんのそういう気持ちの中で、やっぱり取り組んでいっております。こういった取り組みも少しずつやっぱり大きな力となって、住民の力がやはりまちづくりに

生かしていくということを少しずつでも今後も取り組んでいきたいと思います。

あとは質問席より一般質問をいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(7番浅尾静二君降壇)

○議長(手嶋源五君) 7番浅尾静二議員。

○7番(浅尾静二君) それでは、質問項目に従ってといいますか、きょうは庁舎のことについてと、今後の朝倉市のまちづくりについてということできょうは質問をさせていただきたいと思います。もう既に数名の議員がこの質問を行っておりますので、多少重複をするかと思いますが、よろしくお願いいたしますと思います。

まず、この市庁舎のことについて、一般的な考え方といいますか、そういうことをまずはお尋ねしたいと思いますが、今からの今後の朝倉市のまちづくりを考えたときに、やはり人口減少、それから少子高齢化社会ということが、これは全国的に当然言われておりますけれども、その中で、今後この市役所といいますか、市庁舎が住民にとってどのような施設であり、どのような庁舎が今後望まれるかなということをまずはお尋ねしたいと思いますが、当然、防災拠点ということはもちろんですが、何となく高齢化なっていくといたしまして、困ったときに何か知恵を借ったり、手助けに行くところがまず何か市役所かなというふうなイメージを私は持っておりますけれども、そういったことを含めまして、今後のこの市役所がどういうふうな存在であつたらいいかということを、今、市はどういうふうなこれを考えてるかをお尋ねしたいと思います。

○議長(手嶋源五君) 秘書政策課長。

○秘書政策課長(鶴田 浩君) 庁舎としてあるべき姿なり、望ましい姿について述べます。

市民に親しまれ、人に優しい、災害に強い防災拠点となる、環境に優しいなどの庁舎であることが大切であると考えます。先ほどの高齢化とか、人口減少の中でどう捉えるかということでございますが、庁舎は職員が事務を遂行するのはもちろんですが、多くの市民が利用するものであり、近づきづらいというようなところではなく、市民にとって親しみを感じていただけたところでなければならないというふうに考えております。

○議長(手嶋源五君) 7番浅尾静二議員。

○7番(浅尾静二君) 今、そういった考えは当然とは思いますが、そういった中で、やはり課長が言われますように、人が集うとか、今後はやっぱり利便性とか、人が近づきやすいというふうなのがやっぱり一番なのかなというふうに考えております。やはり文化の交流であつたり、そういったことも今後は考えていかなければならない重要な問題であろうというふうに考えております。

そうした中で、今回、耐震の診断の結果が出まして、やはり耐震改修の必要があると、また、あるいは建てかえの必要があるというふうな結果が今回、11月の18日でしたかね、全員協議会の中で報告がなされたわけですが、その中で今、今後この庁舎を考えると

きに、やはり高齢者の方々、いわゆる弱者の方々が来られたときに、いかにいろんなところでバリアフリーとかなったときに、考えたときに、じゃあ耐震改修をして、この施設が先ほど言いました市民にとっての優しい施設であったり、そういうものであることができるのかなというふうに考えます。と考えると、非常にこの耐震改修というのは厳しいような気がいたしますけども、そういった先ほどの観点から言うと、耐震改修をしてでもこの施設は利用しやすい施設というふうな改修になるのかどうかをちょっとお尋ねしたいと思いますけども。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 先ほど申しましたことにつきましては、耐震改修と、そういった意味で申し述べたものではございませんで、一般的な考え方ということでございます。

確かに耐震改修、私どもが想定しておりますものにつきましては、既存の庁舎をした場合にはスペース的に厳しいと、それからバリアフリーなり、人に優しいのは厳しいと、そのためには、それらに対応する大規模改修といいますか、対応することを考えていかなければならないというふうにしてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 今からの話でしょうけども、その改修につきましても経費が安いという部分とかももちろんございますので、また建てかえに比べたら経費が安いという部分がございますので、慎重に考えていかなければならないという問題ですけども、やはり庁舎というのは、そういった中での使いやすさというのが、利便性というのが一番です。で、そこら辺をよく今後も検討しながらいつていただきたいというふうに考えております。

今度は、この役場といいますか、この市役所、または、あるいは旧町役場、そういったことを、以前の歴史のことをちょっと考えて振り返ってみたいと思いますけども、私がこの市役所ができたのが昭和48年だったというふうに認識しておりますけども、当時、私は34年生まれですので、まだ中学生ぐらいのころです。我々が小学校のころは、庁舎は町なかにももちろんございまして、非常に町のにぎわいというふうなところでのいう施設でもございました。恐らく杷木、朝倉におきましても、町の中心部にあって、その市役所、町役場なりが成り立ってきたという歴史があると思います。そう振り返ってみますと、やはり役場、市役所というものは、やはり町の中心に今まであって、その施設を中心に町が栄えてきたという歴史があります。

そうした中で、先日の中島議員の一般質問の中で、私はコンパクトシティと、朝倉市のコンパクトシティをということを考えたときに、朝倉市の中心市街地を中心に、朝倉市の中心市街地のことについて考えたときに、やはり地域がここを中心に、この甘木町を中心にいろんな施設が集まっていくのがコンパクトシティという考え方ですけども、この前の市長答弁を伺っておりますと、コンパクトシティには若干の疑念があると、疑問

があると。この朝倉市は広い面積でありますから、1つの地区を中心に考えるのではなくして、2つ、3つの地区拠点を考えていくということを、市長はそういうふうにコンパクトシティーのことを考えておられました。

このことは非常に私は興味深いといえますか、この今からの朝倉市を考えていくときに、このまちづくり、2つ、あるいは、この甘木地区、それから杷木地区、朝倉地区と考えたときには、この3つの拠点というのは非常にそういう考え方でやっぱりいくのが今後は非常に無理のいかないまちづくりができるのかなということからすると、そういうふうにも感じておりますけども、このことについて市長のコンパクトシティーについての考え方をもう1回、聞きたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） コンパクトシティーという考え方は確かにあります。ただ、朝倉市は今日までそういった考え方にのっとり行政はやってきておりません。従来のコンパクトシティーという考え方は、いわゆる都市機能全て1カ所に集めてしまう、それでいい自治体もあろうかと思います。それぞれの自治体で条件が異なります。ただ、朝倉市の場合は、面積も広いということも考えた場合に、まずは一番になるのは、やっぱり旧甘木町を中心としたこの地域、それとやはり朝倉の中心地、杷木の中心地、これをきちっとやっぱりそれぞれにつくっていく。そして、それを有機的に結ぶような、交通網を含めてですね、というのが朝倉市としては一番適当かなという、私自身はそういった考え方を持って、今後もそういう形で進めさせていただきたいなというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） やっぱり今、市長が言われましたように、私もどちらかという、この10万都市を超えるぐらいの都市であれば中心市街地という中で、コンパクトシティーという考え方も成り立っていくのかなとは思いますが、この朝倉市ぐらいの規模だったら、なかなか主な施設を中心地に集めて、そこから町が成り立っていくというのは、今現在でもそういうふうになっておりませんし、それがやっぱり妥当なのかなというふうには考えております。

そうしたときに、先ほど私が言いました地区の拠点を考えたときに、やはりその庁舎というものがそこを中心にまちづくりというのを考えていかなければならないと思いますけども、今現在、朝倉市が合併いたしまして、地区行政センターから、今、支所というふうな形で、朝倉地区、杷木地区が変わっておりますけども、このことについて、今、市民の皆さん方からどういった感想なり意見が今、入ってきてるのかなというのもちょっと気になりますし、行政の中でそういった支所機能、行政センターから支所機能に変わったこと、この体制が変わったことについての、今、何か所感があればお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 今、各支所で行われてるわけですが、例えば災害

対応とか、それから住民窓口といいますか、証明書発行などは支所が行っているという実態がございます。

ただ、私も災害対応というのは大切な支所の役割の1つというふうに考えますが、ただ、大規模災害とか、小規模な場合によって支所の機能は違うと。つまり小規模なものですと、初期の巡視とかということにつきましては、身近であるということから大きな機能を果たすけれども、24年の大規模災害のときには、やはり市全体として取り組まなければならないというような気がしております。

そういう意味で、支所の役割、機能につきましては、さまざまな役割がある、いろいろあるということを思います。ですから、支所のいいところは十分伸ばす、それから全体で取り組まなければならないことは、きちんと対応できるような体制を整えておくということが大事だろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 私は感じてるのは、行政の役割も当然そうですけども、その地区、地域拠点考えたときに、その支所の役割が今後はどうあり続けるのが一番ベストなのかなというふうに考えながら質問をしております。

本題は、やはり今後の庁舎のことを考えたときに、本庁方式でいくのがいいのか、分庁方式でいくべきがいいのかということについての、今、そういった捉え方で質問をしております。

ということは、今、朝倉支所におきましては、農林商工部が実際活動をしていただいておりますけども、ここが仮に庁舎を建て直したとして、本庁方式にしたとして、それは当然、農林商工部は本庁のほうに来ることになるでしょう。それは教育委員会にしてもしかりかとは思いますが、そうしたときに、先ほど言いました地域拠点、杷木、朝倉のその拠点とした支所が実際職員が減っていくわけです。そうしたときに地域に与える影響は、私は多少なりにもあるのかなというふうに考えておりますけども、そこらあたり、朝倉支所が、農林商工部がこっち側に全部入ったとき、本庁機能になったときには、支所としてのそういった機能のことについてはどういうふうに考えるのかをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 朝倉支所に農林商工部を配置している経緯というものがありまして、合併時には合併協定書により本庁方式とすることが定められていたというものでございます。本庁舎に配置する余裕がなかったことにより配置したものであり、地域性を配慮したというものではございませんでした。

質問についてですが、本庁がどこに配置されるかということは別問題といたしまして、仮定の話ですが、朝倉支所から農林商工部が出ていったということを見ても、現在の農業の経営者数を見ても、甘木地域が1,395、朝倉地域が770、杷木地域が534と

というようなふうになっております。農家の所在地、自分の住んでるところからの利便性という面から見ますと、全体としてみれば農林商工部がかわるということを見てみますと、低下するということには一概には言えないのではないかというふうに思います。

朝倉から移ると仮定した場合ですけれども、かわったから不便になるという方もおられましょうし、かわったから便利になったという方、双方があるというふうに思います。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 地域拠点という考え方ですね、ちょっと反対の意見じゃないんですけども、地域拠点という捉え方が議員と私たちは少し違うような気がしますので、少しお時間いただきたいと思います。

確かに地域拠点と言うと、イメージですけども、例えば24年の災害のときには、あそこに災害復旧の拠点を置きました。それは拠点ということじゃなくて、利便性を考えて、災害の地域が杷木に集中したんで、利便性を考えてあそこに復旧班を置いたんですよ。だから、ふだんの支所機能としての拠点施設というのは、今の組織、この形態では難しいと思います。ですから窓口業務に限定して、あそこに職員を配置してるというふうに考えてますので、その拠点の捉え方が少し、私のイメージは少しどうかと思いますので。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 部長の答弁は、いわゆる行政機能とか、行政運営とかいう視点で捉えたときの答弁だったと思いますけれども、私が言ってるのは、杷木地域、朝倉地域の住民にとってどうなのかということを言ってますんで、当然、行政運営とかを考えたときには、当然それは本庁方式で、1つのところに集まったほうがやりやすいというのは当然わかっております。このことについては、今からいろいろ議論がされると思いますけれども、非常に重要な問題で私はあろうというふうに思っております。

仮に朝倉支所、今現在でも杷木支所におきましては空きスペースがあるとかありますけれども、朝倉支所を見てみますと、非常に立派な施設でございます。そうしたときに、この空きスペース、空き部屋の問題が必ずこれは出てきます。そうしたときに、その利用方法は、これも今からのことでしょう、十分考えなければなりませんけれども、この辺の捉え方、一般的に杷木支所でも夜間の問題とか、そういったことで非常に実際不都合が生じているということですけども、このことについてはどういうふうにお考えでしょう。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 両支所の空きスペースの活用ということでございますけれども、本庁方式、分庁方式、どちらに採用するか、方向性がいずれ出てくる、固まってくるというふうに思いますけれども、その方向性を踏まえまして、庁内の検討委員会に部会を設置するというようなことで、今後議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 住民の、先ほど話ございました、杷木なり朝倉の住民はどうですかという話がある。それは従来、杷木町、朝倉町の時代は近くにあったわけですから、それを合併してこちらに、本庁へ持ってきたわけですから、それは住民の人たちは昔に比べたら遠くなったという気持ちは当然あると思います。

しかしですよ、合併の時点で、そのことも含めてお互いに議論をして、本庁方式でやりましょうという形で合併後、決定されたわけです。今、浅尾議員が言われることというのは、また一から、その議論から始めなきゃならんということになりますとね、だからこのことについては確かに場所が変われば便利になる方、不便になる方、いろいろいらっしやいます。しかし、そういうことを合併当時、話し合っ、じゃあ本庁方式でやりましょうということで現在に至っとるわけです。ですから、その議論を言われると、またもとに戻らないかと。確かにいいですよ、個人的ないろんな考え方、持たれる分はいいんですけども、そういう話になってまいります。

それと、庁舎の活用ですけれども、これは前も申し上げましたけれども、いろんな今までもいろんな活用をしようということでした。しかし、これは支所という形で今後も続くでしょうが、支所という形での庁舎の中に置いときますと、住民のいろんな情報がございます。昼間はいいです、昼間、職員がおる間は。しかし、主に住民が活用したいちゅうのは、どちらかというと夕方とか、そういった形なんですよ。そうしますと、職員がいなくなったときに、その情報がどうやって管理するかと。私は1度、あそこに防火シャッターというのがあります。防火シャッターを全部閉めればいいじゃないかと。そしたら消防法で、防火シャッターの中、ドアがございまして、このドアには鍵はかけられないという法律なんです。ですから非常に活用が難しいというのも現実です。しかし、いずれにしてもあれだけのスペースがございまして、今後、今、課長が申し上げましたように、いろんな形で検討していかなきゃならんという気持ちは持っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） この本庁方式、分庁方式についての考え方については、またいろいろ今後議論する場面があるかと思いますが、私は先ほどそういうふうに支所のことをこだわってるのは、先ほど市長のコンパクトシティーの考え方にも、私は多少影響をされておりますので、コンパクトシティーを各地区に構えていくと、いわゆるネットワーク型のコンパクトシティーを考えていくには、そういった支所機能というのは今後も重要な問題ではなかろうかというふうに感じておりますので、この件については、また今後も議論をしていきたいというふうに考えております。

それから、庁舎の空きスペースの件につきましても、今後も研究をまた重ねていってほしいというふうに思っておりますけども。

あとは、じゃあ今度は実際、本庁方式かどうか別として、庁舎の仮に建てかえがあった

ときに、中心市街地の中で朝倉市国土利用計画がありますよね。その中で中心市街地の範囲が定められておりまして、また、その中でも福岡県が定めている甘木都市計画区域マスタープランというものも決められております。その中には大規模集客施設とか、県の施設、あるいは市の施設、特に市庁舎とかもその中心市街地に誘導すべき施設というふうに実際書かれておりますけども、この観点で言いますと、この中心市街地のエリアの中に立地誘導をするというふうなことで、そのマスタープランの中にはそういうふうに書かれておりますけども、そういうふうな方向でいくのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） それでは、ただいま御質問がありました広域拠点というものからさきに説明をさせていただきます。

甘木都市計画区域マスタープランという名称で福岡県が策定をしております。これは朝倉市、本市だけではなくて、お隣の筑前町とこの朝倉市にまたがって指定をされている甘木都市計画について、この区域についてマスタープランを定められてるものでございます。

その中で、今回のテーマであります庁舎ということでございますが、庁舎は大規模集客施設というものに該当いたします。このものについては、県が策定した書類の中では、広域拠点へ誘導することが望ましいということが書かれております。ただ、現実的には指定している広域拠点、そういったものが甘木町の商業地域、それから西鉄電車駅というところまでが広域拠点ですので、その商業地域を指定したエリアに具体的な庁舎の面積を確保することができないということが、そういったことも考えられると思います。

その場合のことがそのマスタープランに書かれておりますが、その広域拠点のまちづくりに影響がないということが整理できれば、そのエリアを拡大して、庁舎を建設することは可能となるというようなことがなされておるところでございます。市のまちづくりの方針というもののうちで今後の検討が各なされていきますので、そういったことになろうと思います。

それからもう1つ、中心市街地というものについては、国土利用計画の中、それから都市計画マスタープランの中にも記載されてるものでございますが、この中心市街地、エリアにつきましては、先ほどの広域拠点というものと、現在、市街地活性化推進室で行っております新プラン21のエリア、それから甘木駅、甘木鉄道と西日本鉄道、それとその境界については、周辺北側については甘木の中央郵便局、南側はピーポートと、ちょっと先ほどの広域拠点よりも広がるような形で指定をしてるところでございます。

この中に公共公益施設を集約するという方針を定めておるわけございまして、都市計画マスタープランの役割といたしましては、まちづくりの指針として、そういう目的を持って定めておりますので、今後の検討の中でそういったものについて指針という考え方で会議がなされていくものと、検討がなされていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） そういった捉え方の指針ということですが、これはことしの3月議会でしたか、朝倉市議会としてもこの国土利用計画が議決事項というふうに今、なっております。議決もしております。慎重にそこら辺の中心市街地のことの中に立地誘導とか、そういったことは慎重に議論していただきたいというふうに思っております。

そうしたときに、今現在、この庁舎が建つてるところは、その用途地域、都市計画から言えば、用途地域から言えば、ここは第一種住居地域で指定されてると思いますけども、そのことで捉えたときに、この場所については、今、都市計画法の中ではどういうふうに捉えておけばいいのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 現在地ということですが、現在地に建築すること自体については、今、既存地という考え方で、財政とか、そういったものもございそうですが、そういった方面から考えていくということになります。

現在の都市計画上の規制というものについては、第一種住居地域ということで、本来であれば建築として、建築が可能かということにおけば、可能ではないということでございます。この第一種住居地域というのは、ここの現在の場所だけではなくて、先ほど申しました甘木の商業地域の周辺は全て第一種住居地域でございます、ほとんどが第一種住居地域でございます。今後庁舎の検討がなされ、場所の選定がなされた後には、それは市のまちづくりの指針、方針という捉え方で、庁舎の位置だけではなくて、その周辺も含めて都市計画の考え方を見直すことになろうと思います。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 位置については、今後また議論していかなければならない問題だというふうに考えております。

話は変わりますが、今度は財政の話ですが、昨日の一般質問の中でも合併特例債の話が出ておりました。合併特例債があと70億円使えると、残ってるということですが、その中で朝倉農業学校跡地の活用と、それから市庁舎の中で通常の起債が使いづらいものについて優先をしていくというふうな答弁があったわけですが、財源、この前の11月18日の庁舎建設についての改修とかいう中で、金額、本庁方式でいくと55億円とか、それから体育施設とか、朝農の活用の話に入っていくと合併特例債を20億円使わなければならないとか、それぐらいのはっきりした数字はまだ出てきておりませんが、それぐらいは予想できるというふうなところで私は捉えておりますけども、そうしてくると、合併特例債が足りないわけですね。足りないというか、70億円ではオーバーすると、単純に計算すると思いますけども、そうしたときに、基金を取り崩してまでもやることになるのかどうかをまずはお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 今までの一般質問の中でもいろいろ申し上げておりますけど、合併特例債の総額190億円に対しまして、現在の予定されてるのは約120億円、残が70億円ということで申し上げております。庁舎の分、それから朝農の開発分、それから、もろもろ今から32年までにいろんな事業が新たなものが発生するだろうと予想されます。そうしましたときには、特例債の70億円の枠では当然入らないんじゃないかなという推測ができますので、当然基金のほうは視野に入れた形で考えていこうと思っております。

現在の25年末の基金の残高でございますけど、財政調整基金が約44億円、それから公共施設の整備基金が5億円、地域振興基金が18億円、額としてはこれだけございます。ただ、これは朝農、それから庁舎に使えるものだけではございません、いろんなもの、それから災害時とか不測の事態に備えるようなものでもございますので、このあたりをどのくらい使っていくかというのは、今後の検討の中で示していきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） この合併特例債、基金を取り崩す、取り崩さないというのはまだ、これこそまた今からの検討だと思いますけども、やはりほかの施設、通常の起債が使いづらいもの、先ほど言いました例えば朝倉の庁舎とか杷木庁舎、それから今、いろんな総合的なインフラの更新が先には残って、ピーポートもそうだと思いますけども、順次そういった更新が今から進んでいくと思いますけども、この基金の取り崩しについては、非常にやはり財政の中では慎重に考えておかなければならないというふうに考えますけども、そういった今後のインフラの更新が迫ったときには、こういった財源といいますか、ことは想定をどのようにしてありますか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） これは全国的な流れでございますけど、合併していろんな団体で公共施設等が重複してあるようなところがあります。国のほうの指導としましても、いろんな公共施設が複数あるようなところを、今後地方のほうは人口がだんだん減ってきてます。今、できてます体育館ですとか、いろんな公共施設とかは、当時人口が多いときに想定されて、その体育館、いろんな施設ができて、さらに合併して、本当に今の団体にその施設が必要であるかどうかという、公共施設の長期的な計画をつくりなさいという指導が今、なされております。そうする中で、今後10年、20年先を見据えた公共施設のあり方とか、そういう形で縮小すべきものは縮小する、統合は統合とか、そういう形でいろんな形で出てこようと思います。そういうことを総合的に判断しながら、基金のですね、基金を使うのか、一般財源を使うのかというのは、その状況で判断していかなければならないだろうと思っております。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） そくら辺を慎重に考えていつていただきたいというふうに考えて

おります。

それでは、最後の質問ですけれども、来年7月には基本構想が定まっていくというふうなところで、その時点で位置、建設の位置とか、規模のどういうふうな規模で建てるとか、耐震改修工事をするのか、建てかえをするのかとかいうふうなことが決まっていくのが来年の7月というふうな報告があっておりますけれども、そうしていくと、その7月のことを考えると、逆算していきますと、恐らく来年の6月ぐらいには方針を決定するだろうというふうに思います。当然、その前にはパブリックコメントがあるでしょう。そうしてくると、5月ぐらいには大体素案がまとまってくるんじゃないかなというふうに思うわけですよ。そうしてくると、当然、今、この議会は4月はもう選挙ですから、もう4月が任期ですので、5月ぐらいになってくると新しい議会となっております。そうしたときには、もう既にあらかた決まっていると思います。今、私の7月の基本構想が決まっていくということであれば、大体5月か6月にはある程度のことは絞られていくだろうというふうに考えております。

その中で、昨日の一般質問の中でもございました市民会議とか、アンケートを今からとっていくというふうなことですけれども、そのアンケートのとり方ですけれども、この前の一般質問の話を聞いておりますと、非常に一般的なアンケートのような気がしておりました。まだ今から具体的に決めていくというふうなことでしたけれども、私は、これは私の思いですけれども、今から、とにかく来年の7月ですから、スケジュールから言えば本当に厳しい、タイトなスケジュールで進めていかなければならない中で、市民の皆さんに今の庁舎の問題とか、朝倉農業の活用の問題とか、財源の問題とか、いろいろ出てきたときに、やはり情報を公開しながら進めていくべき問題ではないだろうかというふうに考えます。

そうしたときに、市民の皆さんにアンケートをとるというときに、これは恐らく2月、3月というふうなスケジュールだったと思いますけれども、その内容ですけれども、ある程度、私は絞られた内容でアンケートをとるのもどうなのかなというふうに考えます。というのは、耐震改修をやるか、それか建てかえをやるかということは、もうその時点では執行部のほうはある程度、絞られてるんじゃないかなというふうに思いますし、本庁方式でいくのか、分庁方式でいくのかということもいろいろ考えていくと、その件についてはある程度、執行部とかのほうで絞られていくべき問題だろうというふうに考えます。

位置等については、これは市民の皆さんの意見を聞いたり、施設のこういった使い方がいいとかいう問題は、それは市民の皆さんからいろんな御意見を聞くのが、それは当然かと思っておりますけれども。

先ほど言いました、このアンケートのとり方で、非常に市民の皆さんがこの行政の今の市庁舎の件に対する関心が高い、この関心が高いというのは、場所がどこなのかというのが一番関心が高いわけですし、やはりこのアンケートのとり方ですけれども、先ほど言いました、それなりの方針を固めた上で、3月ぐらいには方針を固めた上で、アンケートに取

り組んでいただきたいと思いますけども、この件についてはいかがお思いでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） アンケートで具体的に本庁方式、分庁方式とか、新築するのか、増築するのか、場所についてもアンケートで問うたらどうかというようなことでございます、御意見でございます。

庁舎につきましては、重要な判断を要するものであるというふうに思います。重要なことを決めなければならないと。判断の際の補完をするという意味で、アンケートを実施したいというふうに思っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） ちょっとわからなかったんですけども、私が言ってるのは、今、課長がおっしゃってるのは、アンケートをとりながら、総合的なアンケートをとりながらやっていく、進めていくというのがやり方というふうに、この前の一般質問を聞きながらそういうふうに思っておりますけども、先ほど言いましたように、それなりに材料は今までの検討はされていると、耐震改修についても、それならもう図面が出てきておりますし、それとか、あと本庁方式、分庁方式とか、そういったことについては内部の中でしっかり私は議論もされて、恐らくされてると思いますけども、そのことについて、ある程度、もう方針を絞った上でアンケートに臨まれたほうが市民の皆様は非常にわかりやすいし、例えばですよ、例えば本庁方式でこの現在地につくるということになりましたと、それか、ほかの案がまだ、本庁方式で例えばピーポート周辺にそういうふうに考えたと言われたときに、お金はこれぐらいかかりますとか、使い勝手はこういうふうになりますとか、また別の案もあると思いますけども、そういった案を具体的に示しながら、市民の皆さんにアンケートをとるというのも1つの私はやり方ではないだろうかというふうに思いまして言ってるんですけども、そういったことはなかなかやっぱり難しいというふうに捉えてあるんでしょうかね。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） このアンケートの目的でございますけれども、市民の方の庁舎に対する意見や要望を把握するということでございますけれども、これから策定します基本構想や基本計画の基礎資料としたいというふうに思っております。まずは現庁舎に対する市民の思いとか、整備するに当たって望まれるものと、例えばバリアフリーとか、スペースや機能、そういったものを聞かせていただきたいというふうに思っております。今のアンケートの考え方はそういう考え方で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 議員がおっしゃるような考えもあるでしょうが、具体的な話、現実的な問題としてアンケートになるんですね、細かな課題とか問題点を書いて、それが市民の方に理解していただけるかという問題が1つ大きな問題があると思う。だから市民

会議なり、議会の皆さんにも膝を交えながら、意見を聞きながらやっていこうと。アンケートの中でそれだけのものを含んで、右ですか、左ですか、それは少し無理かなと私たちは思っています。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） いろいろ考えると、非常に私も頭が混乱してきて難しくなってくるんですけども、議会の時期が4月いっぱいでのこの議会も一応、1つのけじめがつきます。そうしたときに3月議会というのが我々最後の議会です。そうしたときに、ある程度のこの内容といいますか、場所の選定は別として、どういうふうに今から1つのここまでは方向性ができるというふうなことを知りたいと、そういうふうにかかわっていききたいというふうに感じておりますので、そういうふうな案がここまででき上がれば、私は一番いいのかなというふうに私なりは考えております。

特に今、この行政の今から本当に朝倉市は朝倉農業の跡地の活用と、この市庁舎の建てかえか、耐震改修かわかりませんが、非常に大きなプロジェクトを抱えております。これはやはり市民の皆さん、もちろん議会はもちろんですけれども、やっぱり行政の情報をできる限り出していただいて、一生懸命議論を重ねることが、市民の皆さんがやっぱり言葉では行政への参画とか、まちづくりへの参画とかいう言葉がありますけれども、本当に今、この時期というのは、この朝倉市にとっては住民の皆さんを巻き込んでのまちづくりの議論を一生懸命するのが今の時期だろうというふうに考えますので、この件については、また今からいろいろ議論を重ねていく場面があるかと思っておりますけれども、しっかりそこら辺は考えていただいてやっていただきたいというふうに切にお願いをいたします。

市長、何か最後あればお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 庁舎の問題につきましては、議会の中でもいろんな御意見があるように、恐らく市民の中でもいろんな多様な御意見があると思うんです。ですから、アンケートでそういったものをいただいた上で、それを基礎にして、やはり私どもとしての1つの案をつくって、それは市民の代表である議会、そしてその上で議会の皆さん方と議論をしながら、民間の委員会、委員もできますけれども、そういったものによってやっぱり作り上げていって、最終的には、最終的といいますか、7月にはある一定の基本構想というものをつくりたいということで進んでおりますので、それはいろんな考え方あると思います、それはそれで結構なんですけれども、御存じのように、32年度という、合併特例債を使うとするならば32年度という1つのけつといいますか、最後決まっていますので、それに間に合うように努力をしていきたいなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） よろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

10分間休憩いたします。

午前10時51分休憩